

令和6年度第3回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：令和6年10月10日（木）午前10時00分から11時45分まで

開催場所：リサイクルプラザ2階 大会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 前回の議事録確認
- 5 議 事
 - (1) 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて（答申）
 - (2) 長野市災害廃棄物処理計画の見直しについて
- 6 その他
- 7 閉 会

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 席表
- ・ 令和6年度第2回長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】
- ・ 資料1 長野市廃棄物減量等推進審議会名簿
- ・ 資料2 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて（答申案）
- ・ 資料3 長野市災害廃棄物処理計画の見直しについて

会議中に事務局配布

- ・ 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて（答申）

【出席委員】 11名

【欠席委員】 1名

【事務局】 8名

【報道・傍聴者】 2名

【会議内容(要旨)】

1 開 会

- ・ 会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

会長の河村です。審議会開始にあたり、一言ご挨拶申し上げます。皆様お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は、6月に諮問を受け議論をしてきた、ごみ処理手数料の見直しについて、いよいよ市長に答申するということまで進んで来た。答申案について、皆さんと一緒に確認していく。また、災害廃棄物については見直しの具体的なポイントについて説明していただく。本日も、よろしくお願い申し上げます。

3 環境部長あいさつ

委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

ごみ処理手数料の見直しは、第1回に諮問申し上げ、見直し後の手数料についてご審議いただいた。

本日は、これまでの審議を踏まえ答申内容を確認いただき、市長に答申いただきたい。また、長野市災害廃棄物処理計画は、具体的な見直しポイント等について事務局からご説明を申し上げます。

本日も、委員の幅広い見識の中から、ご意見をいただければと思う。よろしくお願いしたい。

4 前回の議事録確認

事前に送付した令和6年度第2回審議会の議事録（要旨）確認。
一部訂正で承認。

5 議 事

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて

資料2「一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて」により説明（事務局）

（会長）質問等ありましたらお出しいただきたい。

<以下、質疑応答>

（委員）一時的に多量に排出されるごみは、ごみ処理原価が反映しているものと思われるが、量と処分料で量が増えれば処分料は幾分安くなるというのが市場の原理。しかし、ごみの排出量は少ない方がいいが、量を少なく出した人の方が安価に処分できるとも考えている。今回は、どちらがいいのかと考えている。

（事務局）一時的に多量に排出されるごみは、2トン車4分の1台相当分が単純に倍々になるという計算ではなく、また量が少ない方が安くという考え方も含めず、ごみ処

理原価から算定をしている。前回の改定時も 10 円未満を切り捨てた料金で改定を行った経過があり、同様に計算をしたもの。

（委員）その考え方も理解できる。今後、どのようにごみを減らし、排出者が処分をしやすくなるかが課題かと思っている。

（会長）皆様にお諮りしたいと思います。一般廃棄物ごみ処理手数料の見直しの答申案について、賛成の方は挙手をお願いします。（賛成多数）

過半数以上の賛成をいただいたので、(1)一般廃棄物ごみ処理手数料の見直し答申案について決定しました。ではこの内容で市長へ答申したいと思う。答申書（案）を、事務局で用意したので、配布します。（答申書（案）の配布）

（事務局）市長への答申は、11 日に河村会長及び小倉副会長から直接手交を予定している。

（会長）それでは皆様にお諮りします。この答申書（案）について賛成の方は挙手をお願いします。（賛成多数）

皆様から賛成いただいたので答申書（案）について決定しました。こちらを持ち、明日、市長に答申して参りたいと思う。

（2）長野市災害廃棄物処理計画の見直しについて

資料 3 「長野市災害廃棄物処理計画の見直しについて」により説明（事務局）

（会長）質問等ありましたらお出しいただきたい。

<以下、質疑応答>

（委員）地域防災計画も反映されて改定されていると思うが、どのような観点で改定されたのか。

（事務局）いくつかポイントがあり、国の計画点検ガイドラインに沿った計画。次に、県の災害廃棄物処理計画が令和 4 年に改定され、市の地域防災計画が令和 5 年に改定されている。これらを総合的に取り込むような改定としている。

（委員）公費解体において、半壊、全壊の基準というものがあるのか。

（事務局）地震の場合、地域の木造家屋また非木造家屋の比率がある程度分かり、計算でその内全壊が何パーセント位になるということは推計できるが、水害の場合、床下または床上浸水で全半壊を判定する線引きは難しく、仮定の被害棟数を算出している。また、被災された場合、被災状況を確認し罹災証明が発行され、それに基づき公費解体の手段に進んで行くこととなるので、まずは罹災証明が発行されるかどうか公費解体の一番大きな部分となる。

（委員）能登半島地震（視察を行い）において、公費解体を行う際、持ち主に立ち会ってもらい、家財や思い出の品の仕分けにおおよそ6日ぐらいかかったそうだ。思い出の品の保管、管理は自治体等で行うということだが、どこまでを思い出の品として扱うのか。大変な量になってしまうのではないかと思い、能登半島地震と長野の水害とは状況は違うが参考までに。

（委員）参考意見として、資料No.3、9ページに災害廃棄物発生量の推計に、長野市も被災した令和元年東日本台風の廃棄物量が記載されているが、やはり長野市にとっては、この災害が身近で、体験している災害である。しっかりデータとして持っている、大事にしてほしいという気持ちがあり、データ整理をお願いする。

（委員）資料No.3、11ページの災害廃棄物発生量の推計で、避難所から出るごみとし尿について、災害が起きなくても一日に出すごみの量は変わらず、イメージ的にはごみのトータル量に変化はないと思うが、その解釈でよろしいか。し尿については、計算上算定されるが、位置関係で避難所が分散され、収集作業も時間がかかることから、本当はもっと（し尿収集台数が）必要なのではないかということを想定しているか。

（事務局）計画は最大値で算定しており、発災後はこれに基づきどれだけのものをどこに動かそうというのが、基本的計画の一番の目的になる。避難所ごみという、普段、家庭で出している生活ごみとは異なるが、災害時に発生する廃棄物というところで計上したものである。し尿も発生量等の推計は地域防災計画で示されており、発生に対して収集量を計算したものである。

（委員）実際には目まぐるしく状況が変化したり、想定していないことが起こるので、地理的關係もあるが、平均的な移動距離や平均的な汲み取り時間のような目安が計画に反映できればいいかと思う。

（会長）関連して、ごみの発生量は、住んでいるところと同じ量が避難所から出るという想定か。し尿は水洗家庭が多いので、し尿汲み取り量がかなり増えるという認識で良いか。

（事務局）避難所でのごみの発生原単位は、市民一人一日当たりのごみ排出量・家庭ごみ量としており、推計では家庭から出るごみと同じ量となる。し尿は、下水が遮断され使用できなくなった分、簡易トイレの汲み取り量が増えることになる。

（委員）資料No.3、6ページの5市民への広報・啓発で、避難所にボランティアに入り感じたことで、日頃から分別や処理の仕方がきちんとできていない、ということ強く感じた。避難所でもきちんと分別をすれば、避難所でのごみは非常に少なくなることを行って実感した。日頃からごみの減量ということに、市は力を入れることが非常に大事ではないかと思う。

（会長）近年の災害から、特に水害に対応した計画とあるが、一応地震の危険性もあ

るなかで、そこをあえて絞ったのは何か理由があるのか。

（事務局）令和元年の台風災害で、多くの場所が被災し、実働するに当たり、様々な困難や調整が必要であったということを踏まえ、それらをしっかり入れ込むことが必要であろうかと考えた。水害の場合、水が引いたと同時にごみ出しが始まるという特徴があり、地震の場合は、ある程度期間が過ぎ、濡れていないごみが出てくるということで、分別も幾分しやすいという視点もあるが、やはり水害を視野に入れながら計画を立てていくことが必要であると考えた。

（会長）実際被災した場合、処理実行計画を立てていくのだが、どのような災害が起こるかわからない中、最大値を見せるのも大事だと思う。我々の今のキャパがどれ位だということをしっかりと見せるのも大事かと。そのような事項も計画に入るのか。

（事務局）計画では最大値ということで推計しており、このような災害が起きた場合はこれだけの災害ごみが出るという数字になっており、自然災害の場合はケースバイケースの事項が非常に多く、個々に想定した計画を盛り込むことはできない。災害発生後に作成する処理実行計画に入れ込んでいく形になる。

（会長）仮置場がそもそも足りていないことを認識することが大事かと思う。無理なものは無理なことなので、他の自治体等に協力を仰ぐことだと思ひ、そのような認識を共通でもつと言うことも大事だと思う。

（副会長）長野市だけでは厳しいこともたくさんあると思うが、今回の見直しで長野県の災害廃棄物処理計画と、どうリンクしているのか。

（事務局）計画自体を県とリンクさせるのは難しいと思っている。県は統括的に広域な判断をするものになると思う。なお、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会と言うのがあり、長野県を通じて関係する県に支援等の要請、依頼をすることになり、その部分がリンクしていると思う。

（副会長）災害が大きくなればなるほど、ボランティアとの連携が重要になるかと思うが、資料No. 3、6 ページの市社会福祉協議会と連携し、と具体的に団体名を入れることで、後々足枷にならないか。

（事務局）今後、庁内調整、各団体との調整により、その辺を踏まえての記載になる。記載の方向性ということで理解いただきたい。

6 その他

（事務局）本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。

7 閉会（午前11時27分）